

第2章

だれもが健やかに地域で暮らせるまち

第1節 健やかに暮らせる健康づくりの推進

第2節 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

第1節 健やかに暮らせる健康づくりの推進

第1項 健康づくりの推進



基本方針

だれもが生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、ライフステージに応じた保健事業を充実させるとともに、地域における健康づくりや食育を推進するなど、住民の健康増進を図ります。また、国や県などとともに、感染症の対策を推進し、地域医療の充実に努めます。

施策の方向性

保健事業の充実

食生活やライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の発症や重症化を予防するため、関係機関と連携し、特定健康診査や特定保健指導などを実施します。また、疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査や健康相談などの体制を整えることにより、一次予防や重症化予防などの保健事業の充実に努めます。

健康づくりや食育の推進

生活習慣を見直すには、自身の健康づくりに加え、地域と連携した**取り組み**が必要であるため、健康支援員や**食生活改善のリーダー**の養成を通して、地域における健康づくりを進めます。また、稲美町ヘルスの会による食生活改善活動などの住民の主体的な健康づくりを推進します。

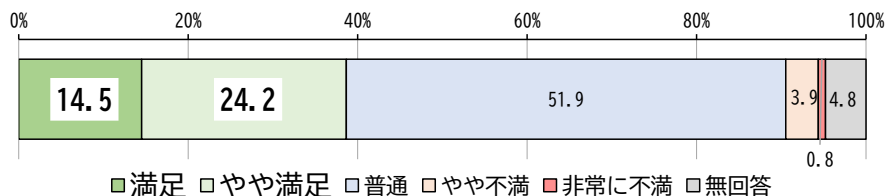
食生活は健康に大きく影響を与えることから、家庭、地域、学校などと連携して啓発に取り組み、食育を推進します。

感染症対策の推進

住民の命と健康を守るため、国・県、医療機関などと連携しながら、正確な情報提供や**新しい生活様式感染症対策**の啓発などを行うとともに、予防接種法などに基づく適正なワクチン接種の実施に努めることで、感染症対策を推進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“健康づくりの推進”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取り組み取組

自助の取り組み取組

- 日頃から健康に関心を持ちましょう。
- 適度な運動を行い、疾病の予防や健康づくりを心がけましょう。
- 定期的に健康診査を受け、疾病の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- 家庭内で食育について話しあいましょう。
- 手洗いやうがい、マスクなど、感染症の予防に備えましょう。
- 予防接種を受けましょう。

共助の取り組み取組

- 地域における健康づくり活動にみんなで参加しましょう。
- 一人ひとりが地域の健康支援の担い手となるよう意識しましょう。
- ~~3密（密集・密接・密閉）を避けましょう。~~
- 混雑を避けて行動しましょう。
- 換気を心掛けましょう。

第1節 健やかに暮らせる健康づくりの推進

第2項 保健・医療体制の充実



基本方針

住民がいつまでも健やかに生活できるよう、医師会などの関係機関と連携しながら、保健・医療体制や医療費助成制度の充実を図るとともに、救急医療体制の充実に努めます。また、各種社会保障制度の普及・啓発に取り組みます。

施策の方向性

保健・医療体制の充実

住民が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生活できるよう、関係機関とともに、かかりつけ医の普及や病診連携、ICTなどを活用した保健・医療機関相互の連携などにより、保健・医療体制の充実に努めます。

医療費助成制度の充実

住民が安心して医療を受けることができるよう、乳幼児や児童生徒、重度障がい者、高齢者やひとり親世帯など、医療の必要性の高い人や低所得者を対象にした医療費助成制度の充実に努めます。

救急医療体制の充実

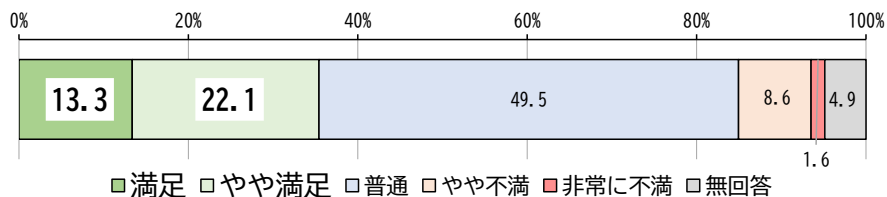
休日・夜間における救急医療に対するニーズは年々増加しているに対応するため、東はりま夜間休日応急診療センターにおいて、を関係機関と連携しながら運営し、救急医療体制の充実に努めます。また、同センターの正しい利用方法や急病への対処方法などの啓発に努めます。

各種社会保障制度の普及・啓発

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金制度については安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保が求められているため、医療費の適正化や収納率の向上などに取り組むとともに、各種社会保障制度の普及・啓発に努めます。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“保健・医療体制の充実”
の施策満足度
（令和7年度調査）



ともに進めていく **取り組み取組**

自助の **取り組み取組**

- 健康な体を維持するため、自主的な健康づくりに取り組みましょう。
- かかりつけ医をもちましょう。
- 医療機関の適切な利用に努めましょう。
- ジェネリック医薬品を利用しましょう。

共助の **取り組み取組**

- 社会保障制度に関する理解を深めましょう。
- 保険料などをきちんと納めましょう。

第2節 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

第1項 子育て環境の充実



基本方針

子育てしやすいまちの実現に向けて、次代を担う子どもこどもが健やかに育つ環境の充実を図るとともに、家庭、地域、学校、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、地域全体で支える子育てを推進します。

施策の方向性

子育てしやすいまちの実現

子どもこどもがいいききと健やかに育つ環境づくりを進めるため、いなみっこ広場や幼稚園、放課後児童クラブでの事業の充実に努めるとともに、保育所などの適切な運営を支援することで、子育てしやすいまちの実現をめざします。

また、保育士確保などの待機児童対策に継続して取り組むとともに、延長保育事業や一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、多様なニーズに対応した柔軟な保育サービスの充実に努めます。

地域全体で支える子育ての推進

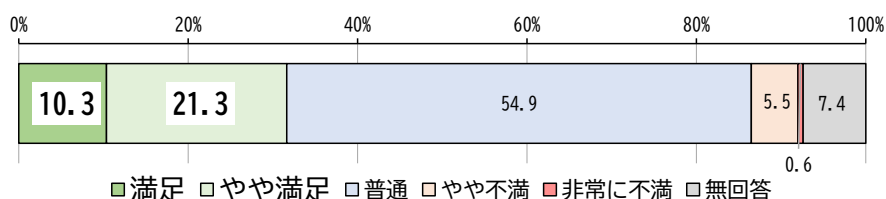
子育て意識の向上を図るため、家庭、地域、学校、行政などが連携し、子どもこどもや子育て家庭を見守る環境を整えることで、地域全体で支える子育てを推進します。

また、いなみっこ広場を拠点に、多世代が子育て支援に関わる機会を確保するとともに、子どもこどもを連れて外出しやすい環境を整えます。

さらに、こどもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“子育て環境の充実”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取り組み取組

自助の取り組み取組

- 地域の子育て支援の場を活用しましょう。
- 男女とも育児休業・育児休暇を取得しましょう。

共助の取り組み取組

- 地域の子どもこどもは地域で見守り育てましょう。
- ファミリーサポート事業に会員登録しましょう。
- いなみっこステーションに登録して、子育て世帯の外出を支援しましょう。

●子育てのしやすい職場環境をつくりましょう。

第2節 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

第2項 子育て支援の充実



基本方針

安心して子育てを楽しむことができるよう、結婚・妊娠・出産と切れ目なく支援します。また、子育ての不安を軽減するため、子育て情報の提供や相談体制の充実など、子育て家庭の支援に取り組みます。

施策の方向性

結婚・妊娠・出産の支援

経済的負担を軽減しつつ、安心して子どもこどもを産み育てられるよう、不妊・不育症治療や妊婦健康診査などの助成、こども医療費の無料化無償化などの各種制度により、安心して妊娠・出産できる支援に努めます。

また、少子化の原因として晩婚化や未婚化の進行などが考えられるため、結婚への支援に努めます。

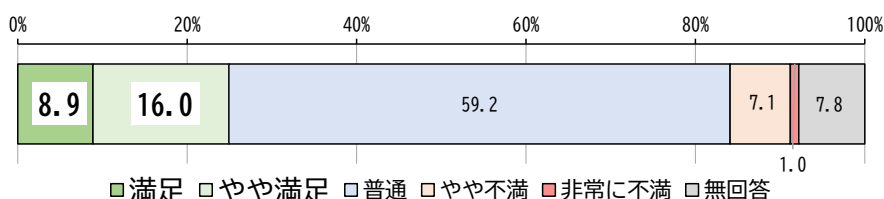
子育て情報の提供と相談体制の充実

子育ての不安を軽減するため、すくすく子育てサポートセンター・いなみこども家庭センターやいなみっこ広場などにおいて、育児の相談や情報交換の場を確保し、デジタル化にも対応しながら子育て情報の提供と相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携して、妊婦訪問や産後ケアなど適切な支援を早期から行い、産後うつなどの予防にも努めます。

さらに、児童虐待を未然に防ぐため、要保護児童対策地域協議会や学校園、地域の関係者と連携し、地域の見守りによる児童虐待の予防と早期発見に努めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“子育て支援の充実”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取り組み取組

自助の取り組み取組

- 妊娠・出産に関する知識を身につけましょう。
- 妊婦健康診査を受けましょう。
- 子育てに不安や悩みがあるときは、相談しましょう。

共助の取り組み取組

- 妊婦を見守りましょう。
- 地域の子どもこどもは地域で見守り育てましょう。
- 虐待が疑われるときは、関係機関に連絡しましょう。

第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

第1項 地域福祉の充実



基本方針

だれもが安心して自立した生活を送れる地域共生社会の実現をめざして、自立のための相談・支援に努めるとともに、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの地域のさまざまな団体や事業者などと連携して、自助、共助、公助の考え方を基本とした福祉のまちづくりを進めます。

施策の方向性

地域共生社会の実現

地域社会が抱える課題が複雑化しているため、地域福祉の担い手の発掘確保と育成支援、相談支援体制や地域での見守り体制の充実、一人ひとりのニーズに沿った支援など、地域のさまざまな団体や事業者などと連携し、包括的な支援の充実に努めることで、安心して生活を送れる地域共生社会の実現をめざします。

自立のための相談・支援

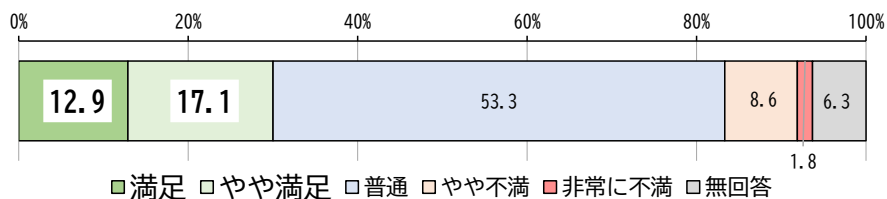
生活困窮の課題を抱える住民が安心して社会参加ができることが求められているため、関係機関と連携し、生活相談や就業支援の充実に努めるとともに、生活保護制度や生活福祉資金の貸付制度などの経済的援助を活用することで、自立のための相談・支援に努めます。また、ひとり親世帯など支援が必要な人に対しては、各種制度などにより生活基盤の安定化を図ります。

連携による福祉のまちづくりの推進

だれもがお互いに地域の中で自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関とのネットワークの充実に努めるなど、多様な団体との連携による福祉のまちづくりを推進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“地域福祉の充実”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取り組み取組

自助の取り組み取組

- 悩みを一人で抱え込まず、民生委員・児童委員などに相談しましょう。
- 地域のことに関心を持ちましょう。
- 地域福祉活動に参加しましょう。
- ユニバーサル社会に関する理解を深めましょう。

共助の取り組み取組

- 地域で声を掛け合える関係をつくりましょう。
- 支援を必要としている人に対して、地域で支えあいましょう。
- 地域の施設や団体なども機関誌を発行するなど、情報を提供しましょう。

第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現



第2項 障がい者福祉の充実

基本方針

障がいのある人の社会参加を促進し、その人らしく暮らすことができるまちをめざして、ライフステージに応じた支援の充実を図ります。また、障がいのある人に関する正しい理解と認識を促すための啓発・広報活動を推進します。

施策の方向性

社会参加の促進

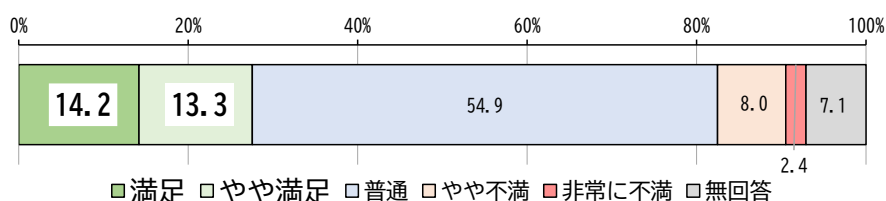
障がいのある人が地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、障害者週間の啓発や体験学習などによる障がいのある人との交流を推進することで、障がいに関する知識や理解を深めます。また、各種事業への手話通訳者、要約筆記者の派遣や合理的配慮に努めるとともに、関係機関と連携して就労支援などを行うことで、障がいのある人の社会参加を促進します。

ライフステージに応じた支援の充実

障がいのある人の高齢化や障がいの多様化・重度化が進む中、自立した生活を送れるよう、障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、療育支援や自立支援医療などの保健・医療サービス、医療費助成などの生活支援に努めます。また、障がいのある人の家族への支援を含め、在宅サービスの充実、日中活動の場や生活の場の確保に努めることで、ライフステージに応じた支援の充実を図ります。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“障がい者福祉の充実”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく 取り組み取組

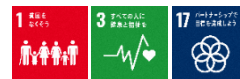
自助の 取り組み取組

- 障がいに関する理解を深めましょう。
- ボランティア活動へ参加しましょう。

共助の 取り組み取組

- 合理的配慮に関する理解を深め、できることから取り組みましょう。
- 事業所では、障がいのある人の雇用を積極的に行いましょう。
- ヘルプマークをつけた人を見かけたら、声をかけるなどの配慮に努めましょう。

第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現



第3項 高齢者福祉の充実

基本方針

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざして、地域包括ケアシステムの**強化推進**に取り組むとともに、保健福祉サービスや介護保険サービスの充実を図ります。

施策の方向性

地域包括ケアシステムの強化推進

後期高齢者は今後も増加し、介護・認知症・看取りなど、高齢者を取り巻く**問題の増加多くの課題**が予測されるため、地域包括支援センターの**強化**や地域ケア会議の充実、認知症**への理解の促進**や見守り支援などに取り組むとともに、住民や医療・福祉・介護関係機関などと連携し**た、地域ぐるみで支援する**地域包括ケアシステムの**強化に取り組みを推進**します。

保健福祉サービスの充実

高齢者が自分らしい生活を安心して続けられるよう、食と住環境や外出を支える生活支援、社会参加による介護予防、家庭における介護支援、一人暮らしの高齢者支援、認知症支援に取り組むことで、保健福祉サービスの充実を図ります。

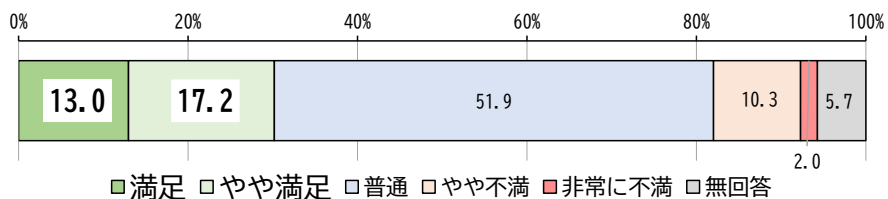
介護保険サービスの充実

高齢者がいつまでもいきいきと暮らし続けることができるよう、訪問や通所などによる居宅介護、入所による施設介護、地域密着型サービス、予防のための地域支援事業など、介護保険サービスの充実を図ります。

また、高齢者の居住の安定の確保など、安心して暮らせる環境の整備を促進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“高齢者福祉の充実”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく **取り組み取組**

自助の **取り組み取組**

- 社会参加を行い、介護予防に努めましょう。
- いきいき **3**事業に参加しましょう。
- 日頃から適度な運動を行いましょう。
- 介護保険制度に関する理解を深め、保険料を払いましょう。

共助の **取り組み取組**

- 認知症高齢者への理解を深め、地域で見守りましょう。
- 地域で高齢者を支えるボランティア活動に参加しましょう。